

元気な京都づくり推進本部規則を廃止する規則を公布する。

平成16年3月31日

京都市長 梶本 頼 兼

京都市規則第114号

元気な京都づくり推進本部規則を廃止する規則

元気な京都づくり推進本部規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(総合企画局プロジェクト推進室)